

1. 地方再生計画の概要

計画名称	「森里海連環」津和野町型自伐林業による地域再生計画
作成主体	島根県、津和野町
計画区域	島根県鹿足郡津和野町の全域
計画期間	平成28年度～令和3年度
支援措置	道整備交付金
認定日等	平成28年8月2日（変更認定日 令和3年3月30日）
計画趣旨	<p>津和野町は、島根県の最西端に位置し、広島県に比較的近く、山口県には隣接しているという地理的条件から山陽側との社会的、経済的な関わりが強い地域である。また、南西部から南東部には標高500mから1,200mの急峻な山々が中国山脈へと連なる地形で、町面積の90%を森林が占め、町中心部を南東から北西に貫く一級河川高津川は、治水ダムのない川としてカヌー愛好家に親しまれ、全国でも有数の清流である。このほか、町内には4つの国指定史跡や名勝があり、平成27年4月には「津和野今昔～百景図を歩く～」は「日本遺産」に登録され、年間約120万人の観光客が訪れており、波及効果が期待されている。一方では、平成17年9月合併当初は9,804人いた人口も現在では7,900人まで減少し、急激な人口減少や高齢化が進行しているため、基幹産業である農林業の担い手不足が深刻化しており、遊休農地や耕作放棄地、放置森林が増加し、国土保全の根幹を成す農林地の保全に多大な影響を及ぼしている。このうち、林業分野では豊富な森林資源を活用し、林業を生業として確立するための自伐型林業の再生を進めており、平成23年度からは自伐林家を育成、支援する事業を実施しており、地元林家の間伐意欲の向上を図るだけでなく、都市部の若者がUターン可能な雇用（安定したしごと）の場の創出を目指している。しかしながら、林道については開設延長が全体計画延長の71%にとどまっており、さらに、町道の一部においては木材運搬車の離合はおろか、普通自動車での離合困難箇所や危険箇所が点在する路線もあり、道路網の脆弱化が懸念されている。原木や燃料用チップの安定供給が求められている中、森林資源を活用した林業を生業として確立するため、自伐型林業の推進を図るとともに、その生産基盤として路網整備が急務とされている。</p> <p>このため、本地域再生計画では、皆伐を中心とした持続可能で循環型と呼ばれる「森里海連環」津和野町型自伐型林業を目指すため、林道と町道の一体的な整備を行うと共に各種関連事業を実施することにより【美しい森づくり】と【安定したしごとを作る】ことを推進し、町全体の活性化・再生を図ることを目的とする。</p>

2. 目標を達成するために行う事業（地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業）の実施結果

施設名		事業期間	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業量 (m)	検 証
町道						
滝谷1号線	計画	H29-R3	210,000	105,000	830m	概ね計画どおり実施
	実施	H29-R3	199,466	99,733	749m	
商人線	計画	H29-R3	250,000	125,000	600m	概ね計画どおり実施
	実施	H29-R3	220,654	110,327	245m	
林道						
三子山線	計画	H28-R3	400,000	200,000	880m	計画を達成
	実施	H28-R3	400,000	200,000	1,266m	
耕田内美線	計画	H28-R3	340,000	170,000	820m	概ね計画どおり実施
	実施	H28-R3	340,000	170,000	725m	

3. 地域再生計画に記載した目標の達成状況

各目標の評価は実績値及び検証結果を踏まえ、下記3段階で評価

達成：○ 概ね達成：△ 未達成：×

目標項目	目標内容	単位	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	検 証	評価	
目標1	林業の振興	森林整備実績面積(自伐)の増加	ha	5	15	13.9	概ね目標値を達成した	△
目標2		間伐材等原木搬出量の増加	t	46	100	138	目標値を達成した	○
目標3	安心・安全な道路整備	離合困難箇所の解消	m	1,430	0	436	計画延長に対し、路線ごとの整備率に開きはあるが、離合困難箇所の解消は進んでいる。	△

4. 目標を達成するために行う事業（その他の事業）の実施結果

	事業名	計画内容	実施結果
道整備交付金を活用する事業	①町道滝谷1号線道路改良工事	<p>県道須川谷日原線と林道三子山線を結ぶ町道であり、滝谷集落から日原地域中心部を結ぶ重要路線であるが、幅員が狭小であるため、車両の離合等通行に支障をきたしている。道路改良を行うことにより車両の離合困難箇所の解消を図り、当該集落の生活環境整備を図る。</p>	<p>道路改良（幅員拡幅）の実施により、離合困難箇所が解消され、通行車両の離合などの安全が確保され、生活環境の改善等の効果が発現されている。</p>
	②町道商人線道路改良工事	<p>県道津和野須佐線と町道鉄砲丁耕田線を結ぶ町道であり、沿線集落と津和野地域中心部を結ぶ重要路線であるが、幅員が狭小であるため、車両の離合等通行に支障をきたしている。道路改良を行うことにより車両の離合困難箇所の解消を図り、当該集落の生活環境整備を図る。</p>	<p>道路改良（幅員改良）の実施により、離合困難箇所が解消されつつあり、部分的ではあるが通行車両の離合などの安全が確保され、生活環境の改善等の効果が発現されている。</p>
	③林道三子山線開設工事	<p>町道滝谷1号線と町道円の谷線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は370haで、本計画期間中に開通を目指し、森林整備実施面積及び間伐材等の原木搬出量の増加を目標に、森林機能の回復を図り「美しい森づくり」を行い、地域住民の生活環境を確保するための道路ネットワーク整備を図る。</p>	<p>計画期間中に開通することができ、森林整備実施面積は目標値に対して概ね達成しており、間伐材等の原木搬出量については目標を上回る量が搬出されていることから、林業の振興、森林機能の向上等の効果を発現させている。</p>
	④林道耕田内美線開設工事	<p>町道鉄砲丁耕田線と町道笹ヶ谷線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は377haであり、一刻も早い開通を目指し、森林整備実施面積及び間伐材等の原木搬出量の増加を目標に、森林機能の回復を図り「美しい森づくり」を行い、地域住民の生活環境を確保するための道路ネットワークの整備を図る。</p>	<p>森林整備実施面積は目標値に対して概ね達成しており、間伐材等の原木搬出量については目標を上回る量が搬出されていることから、林業の振興、森林機能の向上等の効果を発現させている。</p>

4. 目標を達成するために行う事業（その他の事業）の実施結果

そ の 他 事 業	① 地域おこし 協 力 隊	地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からのUターンを呼びかけ、自伐型林業の実践することにより町内への定住促進を図る。	毎年一定数の地域おこし協力隊の体験移住者を迎え、定住化が図られた。
	② 森林整備事業	人工林での長伐期施業を推進し、自伐型林業を確立し、雇用の場を創出するために、森林整備の基盤となる作業道の整備を実施し、間伐材を中心とした木材搬出の増量を図る。	作業道の整備及び間伐材を中心とした木材の搬出量は計画期間内の目標値を大きく上回っており、雇用の創出が図られた。
	③ 定住促進事業	子育て世帯人口増加を目的に高津川流域産材を使用した「つわの暮らし推進住宅」を建設し、定住化を促進し、地域活性化の推進を図る。	津和野町の人口減少が著しく、住宅施策を取り巻く状況変化により、定住促進住宅の建設が令和元年度までとなり、増加する空き家を活用するために民間賃貸住宅建設(改修)支援事業により引き続き、定住促進を行うこととなった。その結果、新たな入居等により地域活性化が図られた。

5. 総合評価及び今後の方針

○目標1

「林業の振興 森林整備実施面積の増加」については、「3.達成状況」のとおり実績値は13.9haで、目標値である15haを下回る実績となったが、森林整備実施面積は確実に増加しており、目標は概ね達成されている。

○目標2

「林業の振興 間伐材原木の搬出量の増加」については、「3.達成状況」のとおり実績値は138 tで、目標値である100 tを上回る量の原木搬出を実施していることから、目標は達成されている。

○目標3

「安心・安全な道路整備 離合困難箇所の解消」については、「3.達成状況」のとおり実績値は436 m（解消延長L=994m）であり、目標値0 m（解消延長L=1,430m）を下回る実績となったが、確実に離合困難箇所の解消は行われており、通行車両の安全を確保することはできていることから、目標は概ね達成されている。

今回の再生計画に基づく林道整備では「森林整備事業実施面積」は目標を概ね達成しており、「間伐材原木の搬出量」は目標値を上回る実績となっていることから、皆伐中心とした持続可能で循環型と呼ばれる「森里海連環」津和野町型自伐型林業の推進に大きく寄与するものとなった。町道整備では「離合困難箇所」のすべてを解消することはできなかったが、確実に離合困難箇所の解消は行われており、木材搬出車両の運行や地域住民の車両運行に対しての安全の確保がされ、森林整備の推進、地域住民の生活環境の改善に寄与するものとなった。その他事業としても地域おこし協力隊制度の活用、森林資源を活用することによる雇用の場の創出のための基盤となる作業道の整備、定住推進のための住宅の建設や空き家の有効活用を引き続き実施しすることにより定住化が図られている。

今後においても、本再生計画事業を活用し、森林整備の推進、地域住民の生活環境の改善を図るとともに、森林機能の回復を図り【美しい森づくり】や自伐型林業を核に山の雇用【安定したしごと】の場を創出するために「津和野町型自伐型林業」の普及推進を図るものとする。